

ボランティアだより

平成25年8月15日発行 第128号

2013.8



★ボランティア紹介
「室蘭手打ちそば愛好会」

- ★室蘭市社会福祉大会 開催のお知らせ
- ★ふれあいまつりに参加しよう！
- ★ボランティア活動保険の補償のちがい
- ★ボラセンに「ひよっこクラブ」が加わりました！



【発行・編集】

室蘭市社会福祉協議会 ボランティアセンター TEL 22-1858 FAX 22-1860

室蘭市本町2-2-11 ホームページ：<http://www.muroranshakyō.jp>

メールアドレス：info@muroranshakyō.jp ブログ：<http://muroshakyō.exblog.jp>

ボランティア現場にお邪魔しました！

Vol.3 室蘭手打ちそば愛好会



室蘭手打ちそば愛好会では、福祉施設や学校などに訪問し、手打ちそばを紹介しています。
今回は、母恋南町々会で行われた、手打ちそば体験会に行ってきました！

①



①まずは講師の方がお手本を見せてくれることに。

混ぜ合わせたそば粉に水を加えていくと、お餅のように丸くなりました。

②



②次は麺棒で、厚さ約2ミリまで伸ばします。

どれだけ均等に出来るかが、腕の見せ所です。

この時の厚さで、出来上がりが大きく変わります！！

③



③生地を細く切り、完成！

この間およそ1時間。時間がかかると風味が落ちてしまうため、手際良く進める事がポイントです。

この後、お楽しみの試食会がありました♪



取材を終えて

講師の方の手つきはすばらしく、思わず見とれてしまいました！
そばが大好き！というより、粘土や砂遊びが好きだった人が、のめり込んでしまう事が多いそうです。
会員さんも町会の皆さんも、とても楽しそうなのが印象的でした★



代表の川口招広さんは…



メンバー同士とても仲が良く、交流会も行っています！
そば打ち仲間は各地に沢山おり、全道に知り合いができます。
とても広がりがある、深い趣味ですよ！

…とのお話でした♪

室蘭手打ちそば愛好会からのお知らせです！

【現在会員を募集中です！】

未経験の方、大歓迎です。皆で上達していきましょう！
早い人は3か月ほどで、有段者になれますよ。
土・日で集まり活動しています。お待ちしております！

【活動場所を募集中です！】

手打ちそばを紹介出来る所を探しています！
イベント・町内会・福祉施設など、ぜひ声をかけて下さい！

会員募集・活動場所に関する事は **090-9520-8060 (藤本さん)** までご連絡ください！

本誌で紹介する取材先を募集しています！
詳しくは、室蘭市社会福祉協議会までお電話下さい！

室蘭市社会福祉協議会 ボランティアセンター
担当：工藤・五十嵐 ☎22-1858
メールアドレス info@muroranshakyu.jp

社会福祉に貢献された方々に、感謝の意を込めて表彰を行います。
どなたでも参加出来ますので、ぜひお越しください。

記念品(お菓子セット)を
先着順でプレゼントします!



日時: **8月28日(水)** 13:00 開会 (受付は12:30~)

会場: **室蘭市市民会館ホール** (入場無料・直接会場にお越しください)

日程: 13:30~14:00 記念式典
14:30~15:30 記念講演

講談師: 田辺鶴瑛氏 **“ほっとけ心のアップレ介護”**

主催: 室蘭市社会福祉協議会・室蘭市共同募金委員会・室蘭市

第25回

むろらん障がい者デー
記念事業

ふれあいまつり

に行こう!

会場: 旧フェリーふ頭ターミナルビル

日時: **9月8日(日)**

10:00~14:30

- ★パン・スイーツ・手作り品の販売コーナー
- ★コーラスやダンス、詩吟のステージ発表
- ★障がいのある方の作品展示コーナー

…など、今年も盛り沢山です!



大盛況の福祉バザー。今年も開催します!

福祉バザーにて販売する品物を、集めています!

みなさんのご協力をお願いします!

- ・お願いしたい品物…新品・新品同様の日用品 (タオル・シーツ等寝具・台所用品・食器)
- ・遠慮させて頂きたい品物…衣類・家具・大型電化製品・書籍・ぬいぐるみ・民芸品等
(出店スペースに限りがあるため、ご協力ください)

**9月3日(火)~5日(木)の3日間、9時~17時まで、
社会福祉協議会にて受付します。**

益金は、社会福祉協議会・ボランティア連絡会の各事業に活用させていただきます。

保険の 広場

今回はボランティア活動保険の「基本タイプ」と「天災タイプ」の違いについてお知らせします

「基本タイプ」は、ボランティア活動中のケガと損害賠償責任を補償するタイプですが、天災（地震・噴火・津波）によるケガは補償されません。一方、「天災タイプ」は、基本タイプの補償範囲だけでなく、天災（地震・噴火・津波）によるボランティア自身のケガも補償されますが、天災によって生じた賠償責任の補償はされません。

ボランティア活動保険の「基本タイプ」と「天災タイプ」の補償について

Q1 基本タイプに加入していますが、台風によるケガは補償されますか？
また、竜巻によるケガはどうですか？



A1 台風や竜巻によるケガは、基本タイプで補償されます。なお、地震・噴火・津波によるケガは天災タイプでなければ補償されません。

Q2 すでに基本タイプに加入していますが、天災補償のため天災タイプに切り替えたいと思います。どのような手続きが必要ですか？



A2 加入タイプの変更はできませんので、新たに天災タイプに加入してください。なお、その場合基本タイプの保険料の返戻はありません。また、補償はいずれか1口のみとなります。

Q3 基本タイプに加入しています。東日本大震災の被災地でのケガについて補償はどうなりますか？



A3 被災地でのボランティア活動の場合、基本タイプでは余震などの地震によるケガは補償されませんが、地震によらない活動中のケガは補償されます。

Q4 天災タイプに加入していますが、高齢者の行事でボランティア行事用保険にも加入しています。その行事開催中、地震が発生しケガをしました。補償はどうなりますか？

A4 天災タイプは補償されますが、ボランティア行事用保険は地震・噴火・津波によるケガは対象外となりますので補償されません。

お問い合わせは、株式会社 福祉保険サービスまで…TEL：03-3581-4667 FAX：03-3581-4763

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

ボランティアセンターに、新しく“ひよっこクラブ”が加わりました！

日向ひよっこ踊りの披露、歌謡曲の創作舞踊を行っています。



日向ひよっこ踊りとは…

宮崎県日向市の指定文化財であり、3種類の面をつけ、豊作祈願や商売繁盛の願いを込め踊るものです。

活動依頼・会員登録に関しては、**ボランティアセンター**までご連絡ください。

○ボランティア団体への加入希望

○ボランティアの依頼

○ボランティア行事・イベントの開催案内

○その他、ボランティアだよりにて取りあげてほしい事柄など、
お待ちしております！！

【発行・編集】

室蘭市社会福祉協議会 ボランティアセンター 担当 工藤・五十嵐

室蘭市本町2-2-11 TEL: 22-1858 FAX: 22-1860

メールアドレス info@muroranshakyo.jp
ホームページ <http://www.muroranshakyo.jp>

むろらん社協事務所案内図

